

# 第 14 回 円山川流域委員会 議事録(概要版)

## 会議の概要

日 時： 平成 18 年 8 月 24 日(木)13 時 00 分から 16 時 00 分  
場 所： 豊岡市民プラザ多目的ホール(アイティ 7F)

### 1. 開会

庶務担当の(株)東京建設コンサルタントが議事進行を行った。

### 2. 委員長挨拶

円山川流域委員会委員長藤田裕一郎(岐阜大学流域圏科学研究センター教授)が挨拶を行った。

### 3. 報告

庶務から、第 13 回委員会の審議決定事項の確認、第 13 回委員会以降の経過として、3 回行われた検討ワーキンググループ、および第 7 回、第 8 回課題検討会について報告が行われた。

### 4. 議事内容

- 4.1 検討ワーキンググループの報告について
- 4.2 今後の委員会の進め方について
- 4.3 円山川のあるべき姿と当面の課題(主に治水面)について
- 4.4 関係住民意見の反映のあり方について
- 4.5 その他

### 5. 審議内容および決定事項

#### 5.1 検討ワーキンググループの報告について

緊急治水対策についての理解を深め、河川整備計画との関係整理を目指した緊急治水対策事業検討ワーキンググループ(以下検討WG)の検討内容が座長である川合委員より報告され、結果に対し議論された。主な意見・質問は以下の通りである。

##### 主な意見・質問

- ・緊急治水対策の堤防嵩上げ対策は沈下により、再度嵩上げが必要であることを踏まえた対策なのか。豊岡の地盤沈下を防いでいない状況を見通した工法が行われているか。今回の工事で安心して住める流域になることを望む。(安森委員)
- ・堤防の越流を防ぐという問題は、堤防調査委員会の方で議論されてきた。その結果を受け、沈下の進み具合を見通した嵩上げ方法が採られ、沈下量モニター等危険箇所を察知する手が打たれている。(藤田委員)
- ・ある外力規模までは有効に治水効果を発揮するが、23号台風のように一定規模以上の外力に対しては逆効果となる治水対策がないか検討する必要がある。(菊地委員)
- ・県の範囲、市町村の範囲、あるいは国の範囲というような区分けをしていたのでは、いつまでたっても根本的な解決にはつながらないじゃないか。(前田委員)
- ・緊急治水対策メニューは直轄区間が対象となる。上流域についてはあるべき姿の項目にも入っており、流域委員会として議論を進めていく必要がある。(川合委員)

検討ワーキンググループについて、以下に示す審議決定が了承された。

- ・流域委員会は、検討WGでの検討内容「円山川緊急治水対策について(報告)」について了承する。

#### 5.2 今後の委員会の進め方について

整備計画原案への提言整理を行うため、今後の委員会の進め方について議論された。主な意見・質問は以下の通りである。

##### 主な意見・質問

- ・委員会の設置の目的自身は、河川整備計画について適切に意見を述べていくというところであり、そろそろそういったあたりを意識した議論をしていきたい。（藤田委員）
- ・国土交通省の管轄を越えた問題(県区間、山林問題等)を議論できる場が必要ではないか。（前田委員）
- ・兵庫県とは河川管理者同士の事業進捗の調整、整合性を毎年図っている。他省庁に関する事業については、機会あるごとに地域の問題を伝えていることが実状である。（国河川管理者）
- ・県民緑税条例という県税が新設され、治山等に配分できると聞いている。現行よりも少し前向きな形で制度整備されて進捗していくかと思う。（県河川管理者）
- ・山の間伐奨励でどれぐらいの面積が事業対象となるのか。実際に効果量はあるのか。流域委員会でも把握しておく必要があるかと思うので、資料の提供をお願いしたい。（岡本委員）
- ・森林の管理問題については、これから森林管理計画が進んでいくなか、実証的データを今から取っておく必要がある。（藤田委員）

今後の委員会の進め方について、以下に示す審議決定が了承された。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回提示のスケジュールに従い今年度の委員会を進めていく。</li> <li>・次回は円山川の景観について課題検討会を開催する</li> </ul> |
|---|

### 5.3 円山川のあるべき姿と当面の課題（主に治水面）について

検討WGの成果とこれまでの委員会での議論を踏まえ、円山川のあるべき姿のとりまとめについて議論された。主な意見・質問は以下の通りである。

主な意見・質問

- ・下流部治水対策協議会と流域委員会での議論・進行状況をどうすりあわせていくのか。（木ノ瀬委員）
- ・下流部治水対策は非常に難しく、緊急的には掘削を推し進めるが、整備方向がはっきりするまで長期スパンで取り組ませていただきたい。（国河川管理者）
- ・支川の内水をどう処理していくか住民は心配している。（江尻委員）
- ・ハード対策に加え、減災対策としてのソフト対応は非常に重要である。23号台風の規模で対策がとれたとしても、それを超えるような出水も想定される。この委員会で、ソフト面についてももう少し踏み込んだ議論をしていただきたい。（川合委員）
- ・23号台風を経験した後、あるべき姿については本当にこれだけで十分なのかどうかを振り返らないといけない。時間的にも非常に限られているため、委員の方々には再度内容を見ていただき、庶務の方に意見を伝えていただきたい。（藤田委員）

### 5.4 関係住民意見の反映のあり方について

関係住民意見の反映のあり方について、どのような形で反映のあり方を示していくのが議論された。主な意見・質問は以下の通りである。

主な意見・質問

- ・国交省の主導に基づいて、農林や兵庫県あるいは流域の市町村にまでこの整備計画の影響をもたらして、流域の関係省庁、自治体を絡めた総合的な河川整備計画を住民に示してほしいし、住民の意見をきちんと聞いて欲しい。（安森委員）
- ・第16回委員会には反映のあり方の方針を示せるよう、今回の資料をもう一度振り返っていただき、次の議論につなげていきたいと思う。（藤田委員）

### 5.5 その他

平井委員の退任に伴い、新たな委員の追加について議論された。主な意見・質問は以下の通りである。

主な意見・質問

- ・円山川にかかわる歴史的なことは必要に応じて専門家の意見を聞く形でどうか。特に補充はらない。（川合委員）
- ・情報の共有化、認識の共通基盤を高めてきて、相当程度議論が煮詰まった今の段階に新しい委員を追加することは難しい面があるのではないか。（藤田委員）

委員の追加について、以下に示す審議決定が了承された。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平井委員の退任に伴う委員の追加はしない。</li> </ul> |
|---|

一般傍聴者からの意見

- ・堤外民地の土砂採取を無断で行っている。事前に土地所有者に連絡して頂きたい。
- ・漁協組合がなぜ流域委員会メンバーに入れてもらえないのか？今後メンバーに加えられないか。
- ・円山川下流部左岸の森津地区対策を早急に進めていただきたい。また、下流部治水対策協議会にJRが入っていない事は遺憾である。
- ・KTR橋は流水を阻害しているのではなく、堤防を守っている。KTR橋架替は再検討すべき。